

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 1

番号 ⑥

1. 実施事項名	審議会その他の附属機関の運営基準の整備			2. 担当課(執行する課)	総務部秘書課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	審議会その他の附属機関を総括管理している部署がないため、1人の委員が複数の審議会委員に委嘱されている場合があり、各種審議会等の開催等運営に支障が生ずる場合がある。			4. 責任者名(執行責任者)	秘書課長 西岡 幸彦						
				5. 担当課電話番号	22-9600						
				6. 対象等(なにを・だれを)	審議会等委員の総括管理						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)				審議会等に関し一元的に管理する部署を設け、審議会等の円滑な運営管理を行う。	8. 成果(どうなるのか)	審議会等の円滑な運営					
					9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)						
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月			
	審議会等委員の整理・データベース化										
	円滑な運営管理										